△ 特 集 新学習指導要領 — 新旧学習指導要領比較 —

Ⅱ. コミュニケーション英語 I ~Ⅲ

● コミュニケーション英語 I

1. 文法事項をすべて扱う

「コミュニケーション英語 I 」のポイントのひとつが、後の方にある第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」の2にある。

「コミュニケーション英語 [] においては、(中略) ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

この「ウに掲げる事項」とは、いわゆる文法事項で、以下のようなものである。

ウ 文法事項

(ア) 不定詞の用法

(イ) 関係代名詞の用法

(ウ) 関係副詞の用法

(工) 助動詞の用法

(オ)代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの

(力) 動詞の時制など

(キ) 仮定法

(ク) 分詞構文

取り上げられた文法事項は、実態としては旧学習指導要領のものと大きくは変わっていない。ただ、旧学習指導要領では「英語 I 、 II 」に分けて7単位の中で学習していた文法事項を、今回は3単位の「コミュニケーション英語 I 」ですべて扱うこととなった。なお、いわゆる「文型」(「文構造」という呼び方がされている)に関しては、扱う項目の具体的な指定はなくなっている。

2. 言語活動

「コミュニケーション英語 I ~Ⅲ」を通じて、言語活動は、「聞く」「読む」「話す(話し合う)」「書く」の4つが示されている。その内容は、旧学習指導要領と大きく異なるわけではないが、今回は言語活動の項で旧学習指導要領の「リーディング」「ライティング」や「オーラル」の記述が援用されたような、より細かい指定がされているのが特徴である。

「聞くこと」の活動は、次のように指定されている。(下線は編集部による。以下同。)

ア <u>事物に関する紹介や対話など</u>を聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたり する。

これは、旧学習指導要領の「英語 I 」では以下のようになっていた。

ア 英語を聞いて、情報や話し手の意向などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。(旧「英語 I 」)

旧学習指導要領では、「英語を聞いて」とされていたのが、「事物に関する紹介や対話」と聞く内容が限定された。なお、「概要や要点」を「聞き取る」活動は、以下のように旧「オーラル II 」にも類似したものがあった。

ア <u>スピーチなどまとまりのある話</u>の概要や要点を聞き取り、それについて自分の考えなどをまとめる。(旧 $\lceil x- > n \rceil$ \rceil)

ここでも、旧指導要領では「スピーチなど」といった形式の指定になっている。一方、新学習指導要領は聞く内容を指定している。

「読むこと」は、以下のようになった。

イ <u>説明や物語など</u>を読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、 聞き手に伝わるように音読する。

旧学習指導要領では、以下のようになっていた。

- イ 英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。(旧「英語」)
- ア まとまりのある文章を読んで、必要な情報を得たり、概要や要点をまとめたりする。(旧「リーディング」)

ここでも単に「英語を読んで」となっていたものが、「説明や物語などを読んで」と読むものが指定された。さらに「音読」が加わったが、これは旧学習指導要領では「リーディング」で指定されていたものであった。旧「リーディング」での類似する項目は、以下の通りである。

エ 文章の内容や自分の解釈が聞き手に伝わるように音読する。(旧「リーディング」)

「コミュニケーション英語Ⅱ」では、この「読んで要点や概要をとらえる」という活動はなくなる。

3. 「話すこと」「書くこと」

発信系の言語活動の指定は以下の通り。「話すこと」は、旧学習指導要領同様「話し合う」ことが求められている。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、<u>学んだことや経験したこと</u>に基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

旧学習指導要領の類似の文言は以下の通りである。

- ウ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。 (旧「英語 I 」)
- ウ 情報や考えなどを、場面や目的に応じて適切に伝える。(旧「オーラル」」)
- ウ 幅広い話題について、話し合ったり、討論したりする。(旧「オーラル I」)

文言としては旧「英語 I 」に似ているが、意見交換の題材が、「(その場で) 聞いたり読んだりしたこと」に加えて、「(過去に) 学んだことや経験したこと」も含まれるようになった。

「書くこと」は、以下の通り。

エ 聞いたり読んだりしたこと、<u>学んだことや経験したこと</u>に基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

旧学習指導要領では、旧「ライティング」などに、似た記述があった。

- ア 聞いたり読んだりした内容について、場面や目的に応じて概要や要点を書く。(旧「ライティング」)
- イ 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えなどを整理して書く。(旧「ライティング」)
- エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、整理して書く。(旧「英語 I 」)

ここでも、新学習指導要領では「学んだことや経験したこと」という記述が増えている。また、「概要や要点を書く」という書く内容の指定はここにはない。

4. 新項目の加わった「配慮事項」

新旧学習指導要領とも、言語活動の指定のあと、それらを効果的に行うために配慮すべき事項が示されている。ここでは、音声に関するものは以下のようになっている。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴,話す速度,声の大きさなどに注意しなが ら聞いたり話したりすること。

旧学習指導要領では、次のような記述になっていた。

- (ア) リズムやイントネーションなど英語の音声的な特徴に注意しながら、発音すること。(旧「英語 I 」「オーラル I 」)
- (イ) 意向や気持ちを的確に伝えるために、リズム、イントネーション、声の大きさ、スピードなどに注意しながら発音すること。(旧「オーラル \mathbb{I} 」)

旧「英語Ⅰ」と、旧「オーラルⅡ」の要素が盛りこまれていることがわかる。次は、「読む」「書く」 関連の項目である。

イ 内容の要点を示す語句や文, つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

旧学習指導要領での類似項目は、以下の通り。

- (イ) 文章の中でポイントとなる語句や文, 段落の構成や展開などに注意して読むこと。(旧「リーディング |)
- (ウ) 文章の構成や展開に留意しながら書くこと。(旧「ライティング」)

旧学習指導要領の「ポイントとなる語句や文」「段落の構成や展開」といった抽象的な文言から、「要点を示す語句や文」「つながりを示す語句」と注意すべきもの内容が具体的に指定されることになった。なお、これらの項目は旧学習指導要領では「リーディング」で指定されていたが、今回は「コミュニケーション英語 I L に入った。

次は新項目である。

ウ 事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。

「事実」か「意見」かを区別するのは大事なことであり、従来から指導されていた先生方もいらっしゃるかもしれないが、学習指導要領の文言としては、新しいものである。

5. 「内容の取扱い」はほぼ変わらず

「3 内容の取扱い」は、以下のようになっている。

- (1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたこと や読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域 の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。
- (2) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

この項目は、旧「英語 I | 「オーラル I | の同様の項目と、ほとんど同じ内容を述べている。

(1) コミュニケーション英語Ⅱ~Ⅲ

旧学習指導要領の「英語II」では、その言語活動は「英語Iのものを発展させる」、配慮事項は「英語Iと同様の配慮をする」とされた。しかし、今回は次に「コミュニケーション英語III」まであるためであるう、「コミュニケーション英語II」の項には具体的な内容が示されている。以下、その「コミュニケーション英語II」の各項目を見ていく。

1. 「聞くこと」と「読むこと」

「聞くこと」の指定は、以下の通り。

ア 事物に関する紹介や<u>報告</u>,対話や<u>討論</u>などを聞いて,情報や考えなどを理解したり,概要や要点をとらえたりする。

「コミュニケーション英語 I 」と比べると、「報告」「討論」という記述が増えている。 「読むこと」の指定は、「コミュニケーション英語 I 」とは大きく違う。

イ 説明,<u>評論</u>,物語,<u>随筆</u>などについて,速読したり精読したりするなど<u>目的に応じた読み方</u>をする。また,聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。

読む対象に「評論」と「随筆」が加わり、また「概要や要点をとらえる」から「目的に応じた読み方」となった。具体的には「速読」と「精読」をするとなっている。

2. 「話すこと」と「書くこと」

「話すこと」は以下のような指定となっている。これは、旧学習指導要領の同様の規定と対照した方が、その意図が分かりやすいだろう。

- ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合うなどして結論をまとめる。(新「コミュニケーション英語 I 」)
- ウ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。(旧「英語 I 」)

旧「英語 I 」では、「話し合ったり意見の交換をしたりする」という活動だったが、今度は「話し合うなどして結論をまとめる」となっている。この「結論をまとめる」は、旧「オーラル II 」にも具体的な指定はなかった。

「書くこと」の記述は以下の通り。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、<u>ま</u>とまりのある文章を書く。

旧学習指導要領の類似の項目には、次のようなものがあった。

- エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて,整理して書く。(旧「英語 I 」)
- イ 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えなどを整理して書く。(旧「ライティング」)

「まとまりのある文章を書く」というのは、一定の長さを持つ英文を書くことを意味するとともに、 パラグラフ内の構成、場合によってはパラグラフ相互の関係に注意を払った複数のパラグラフを持った 英文であることが意図されている可能性もある。

3. 新項目の多い「配慮事項」

旧学習指導要領と新学習指導要領では、「配慮事項」の記述の中での4技能の組み合わせ方が異なっている。まず、「聞くこと」に関連する2つの項目を見てみよう。

- ア英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。
- ウ 未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりしながら聞いたり読んだりすること。

これらに類似する旧学習指導要領での記述は、以下の通りである。

- (P) リズムやイントネーションなど英語の音声的な特徴に注意しながら、発音すること。(旧「英語 I」)
- (ア) 未知の語の意味を推測したり、背景となる知識を活用したりしながら読むこと。(旧「リーディング」)

「英語の音声的特徴に注意して聞く」「未知語を推測して聞く」という活動は、旧「オーラル I 」にも「オーラル II 」にも具体的な指定はなかった。また、ウの項目と「言語活動」の「目的に応じた読み方」とあわせ、「コミュニケーション英語 II 」では、「読むこと」は旧「リーディング」に近い活動が求められていることがわかる。

- 一方、「話すこと」「書くこと」に関連するものについても、新しい内容が多い。
 - イ <u>論点や根拠などを明確にする</u>とともに、文章の構成や<u>図表</u>との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。
 - エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。

言語活動の指定はシンプルだったが、ここではさまざまなことに配慮するよう指定されている。具体的には、イでは

論点を明確にし、また根拠を明らかに示す

図表など、文章以外のものも利用する

という2つの項目である。言語活動の指定は、「まとまりのある文章を書く」ということのみで文章の種類や内容については何も言及がなかったのだが、これらの配慮事項から、求められている文章は、明確な主張を裏付けとともに読み手に伝えるようなものであるということがわかる。

工の方は、強いて言えば旧「ライティング」の「言語活動」にある次の項目

ウ 自分が伝えようとする内容を整理して、場面や目的に応じて、読み手に理解されるように書く。 (旧「リーディング」)

が比較的近いが、新学習指導要領の方がいっそう具体的な指示となっている。なお、これらの事項は「英語表現 II 」に、同様の記述がある。

なお、このあとに記されている「3 内容の取扱い」は、「コミュニケーション英語 I 」と同様であるとされている。

4. コミュニケーション英語Ⅲ

旧「英語 II」と同様、「コミュニケーション英語 II」は、「コミュニケーション英語 II II II を発展させる、という指示があるのみとなっている。